

令和 年 月 日

住所

氏名

記

(1) 土地の区画形質の変更	区域の面積	m ²
----------------	-------	----------------

※都市計画法第29条第1項により開発行為の許可を受ける行為は、届出不要です。
建築物の用途については、建築確認の審査により適否を判断することになります。

「岩間駅北東部地区」行為の届出に関する確認調書

代理人住所・TEL	TEL : _____
代理人氏名	

・ 代理人が届出をする場合、委任状を添付してください。

必 要 書 類

行 為 の 種 別	図 面	縮 尺	備 考
土地の 区画形質の変更	・ 案内図 ・ 区域図(公共施設配置図) ・ 設計図(平面図・断面図)	案内図は適宜 区域図は1/1,000以上 設計図は1/100以上	

- ・ 上記の図書の他に、必要に応じて参考資料(敷地面積の求積図等)を提出していただくことがあります。
- ・ 届出の行為(設計)を変更した場合には、変更届出書(添付図書を含む)を提出してください。
- ・ 届出書は2部(正・副)提出してください。

地区計画チェック表

チェック項目	内容	実施内容	市開発指導要綱 による同意	備 考
区画形質の変更	区画		要 ・ 不要	
	形		要 ・ 不要	
	質		要 ・ 不要	

※実施内容のみ記載してください。

※都市計画法第29条第1項により開発行為の許可を受ける行為は、届出不要です。
建築物の用途については、建築確認の審査により適否を判断することになります。